

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 昇孝
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

当第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	5,501	6,271	27,361
経常利益又は経常損失 () (百万円)	82	133	753
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	56	169	763
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	56	216	739
純資産額 (百万円)	6,707	7,014	7,390
総資産額 (百万円)	20,573	22,531	21,418
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	3.20	9.54	43.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	31.1	34.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第66期第1四半期連結累計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、米国の保護主義政策と貿易摩擦の動向、欧州における政情不安など先行き不透明な状況も懸念されます。

当建設業界におきましては、公共インフラ老朽化対策、震災復興関連事業、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など公共事業が順調に推移するとともに、民間建設投資も耐震補強事業やマンション事業を中心に成長基調が継続しました。また、人手不足や労務費の高騰など、工程の確保や工事の採算性に影響する要因は、労務単価や諸経費率の見直し策等によって改善傾向にあります。その一方で、建設現場における週休2日の実現に代表される担い手確保のための諸施策の試行や、技能労働者の待遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入など、費用負担を伴う課題への対応が求められています。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画「VISION2016」の3年目を迎え、本計画に掲げる目標の達成に向け、技術提案力・積算力などの総合的な営業力の強化、新分野や新工法に関する技術開発の強化、生産・施工の効率化、省人・省力化の推進及び安全・品質管理の高度化への取り組みなど、総力を挙げて行ってまいりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は22,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,113百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金預金が643百万円増加したこと、及び退職給付に係る資産378百万円が増加したこととあります。

負債合計は15,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,489百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金900百万円、退職給付に係る負債が354百万円増加したこととあります。

純資産合計は7,014百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、剰余金の配当159百万円、及び親会社株主に帰属する四半期純損失169百万円の計上によるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は2,974百万円(前年同四半期比52.7%減)、売上高は6,271百万円(前年同四半期比14.0%増)となりました。損益につきましては、営業損失132百万円(前年同四半期は営業利益90百万円)、経常損失133百万円(前年同四半期は経常利益82百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失169百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益56百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

土木事業

土木事業は、安全と品質確保を最優先に大型工事への適正な職員配置に配慮しつつ、採算性や受注効率の良い大型工事を中心に受注活動を展開しました。しかしながら、厳しい競争環境による大型工事の逸注や民間案件の契約時期の後ろ倒しなどの影響を受け、受注高は1,661百万円(前年同四半期比59.7%減)となりました。

売上高につきましては、新名神、東海北陸道の高速道路(NEXCO発注工事)や北陸新幹線(JRTT発注工事)など大型の繰越工事が、工程の最盛期を迎えて順調に進捗した結果、売上高は4,794百万円(前年同四半期比23.0%増)となりました。

セグメント利益につきましては、大型工事の設計変更により利益を確保した前年同四半期に比べて減少し、368百万円(前年同四半期比28.7%減)となりました。

建築事業

建築事業は、当社の主力分野でありますマンション事業や住宅分野での耐震補強事業の営業強化を推進いたしました。しかしながら、マンション事業の発注が下半期に集中することとなり、受注高は1,068百万円(前年同四半期比44.6%減)となりました。また、工場における生産性向上や、新規受注案件の単価アップ、繰越案件の設計変更に係る契約変更協議などに注力いたしましたが、工事着手時期の遅延などの影響を受け、売上高は1,416百万円(前年同四半期比8.3%減)、セグメント利益は156百万円(前年同四半期比18.0%減)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争激化は依然継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高は243百万円(前年同四半期比2.1%増)、売上高は60百万円(前年同四半期比2.9%増)、セグメント利益は35百万円(前年同四半期比15.2%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は21百万円であり、不動産賃貸事業及びその他につきましては、研究開発活動は行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2018年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 881,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,718,600	177,186	-
単元未満株式	普通株式 2,244	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	177,186	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	881,400	-	881,400	4.74
計	-	881,400	-	881,400	4.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,226	1,869
受取手形・完成工事未収入金等	12,218	12,193
製品	286	383
未成工事支出金	560	752
材料貯蔵品	197	179
未収入金	258	169
その他	224	261
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	14,967	15,805
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,475	1,455
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	920	884
土地	3,439	3,439
リース資産(純額)	4	3
建設仮勘定	5	23
有形固定資産合計	5,844	5,806
無形固定資産		
のれん	73	69
その他	80	71
無形固定資産合計	154	140
投資その他の資産		
投資有価証券	155	170
退職給付に係る資産	-	378
繰延税金資産	158	90
その他	150	151
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	452	779
固定資産合計	6,450	6,726
資産合計	21,418	22,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,841	4,301
電子記録債務	2,147	2,356
短期借入金	2,644	3,544
未払法人税等	108	30
未成工事受入金	655	1,080
預り金	1,842	2,113
完成工事補償引当金	20	20
工事損失引当金	1	-
その他	659	611
流動負債合計	12,918	14,058
固定負債		
繰延税金負債	4	0
退職給付に係る負債	916	1,270
その他	188	187
固定負債合計	1,109	1,458
負債合計	14,028	15,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,711	1,711
利益剰余金	3,617	3,288
自己株式	335	335
株主資本合計	7,373	7,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	10
退職給付に係る調整累計額	9	40
その他の包括利益累計額合計	17	29
純資産合計	7,390	7,014
負債純資産合計	21,418	22,531

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	5,501	6,271
売上原価	4,761	5,710
売上総利益	739	560
販売費及び一般管理費	649	693
営業利益又は営業損失()	90	132
営業外収益		
物品売却益	2	6
その他	1	3
営業外収益合計	3	10
営業外費用		
支払利息	5	5
支払保証料	4	5
その他	1	0
営業外費用合計	11	11
経常利益又は経常損失()	82	133
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	82	133
法人税、住民税及び事業税	26	20
法人税等調整額	-	14
法人税等合計	26	35
四半期純利益又は四半期純損失()	56	169
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	56	169

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	56	169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
退職給付に係る調整額	2	49
その他の包括利益合計	0	47
四半期包括利益	56	216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56	216
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	33百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	93百万円	102百万円
のれんの償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日 取締役会	普通株式	141	8.00	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	159	9.00	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,897	1,544	58	5,501	-	5,501	-	5,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,897	1,544	58	5,501	-	5,501	-	5,501
セグメント利益	517	190	30	739	-	739	-	739

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,794	1,416	60	6,271	-	6,271	-	6,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,794	1,416	60	6,271	-	6,271	-	6,271
セグメント利益	368	156	35	560	-	560	-	560

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円20銭	9円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	56	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額() (百万円)	56	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,720	17,720

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....159百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年6月4日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月3日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 篤芳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。